

=====

科 目：共通

氏 名：久保 博司

=====

特許とは、通常、何かをする新しい方法を提供するか又は問題に対する新しい技術的解決策を提供する製品またはプロセスである発明に与えられる排他的な権利である。特許権を受けることができるためには、発明は幾つかの条件を満たさなければならない。現在、「世界特許」または「国際特許」は存在しない。一般的に、自分の発明の特許権保護を求めようとする各国で、その国の特許法に従って特許出願を提出しなければならない。それにより、特許が与えられ実施される。幾つかの地域では、地域特許庁、例えばヨーロッパ特許庁（ＥＰＯ）及びアフリカ地域知的財産機構（ＡＲＩＰＯ）が、地域特許出願を受け付けるか、或いは特許を与え、それらはその地域の各メンバー国における出願あるいは付与された特許と同じ効果を有する。また、特許協力条約（ＰＣＴ）の加盟国の居住者または国民は、ＰＣＴの規定に従って国際出願を出願することができる。１つの国際特許出願は指定されたＰＣＴの各加盟国における国内出願と同じ効果を有する。しかし、ＰＣＴの規定によれば、該指定国における特許権保護を得るためには、該指定国によって該国際出願に含まれる主張された発明に特許が与えられなければならない。特許付与のための手続き上のまたは実体的要件と必要な料金の額は、国または地域によって異なる。